

ケアマネジメントに係る諸  
課題に関する検討会  
(第1回)

資料3

令和6年4月15日

ご議論いただきたい事項について

厚生労働省老健局

# 本検討会においてご議論いただきたい事項（案）

- 現状・課題を踏まえ、以下の観点で議論を進めることとしてはどうか。

## 1. ケアマネジャーの業務の在り方について

（視点の例）

- 介護支援専門員（ケアマネジャー）は、要介護者等への相談援助を基本としつつ、心身の状況等に応じ適切なサービスを活用できるようケアプラン作成や市町村・サービス事業者等との連絡調整を行う者である。特に、居宅介護支援事業所においては、関係制度や社会資源、関係機関等への連絡調整その他の便宜の提供が求められる。近年、業務負担の大きさや人材確保の困難さが指摘される一方、ケアマネジャーの専門性をより発揮していくことが求められるところ、利用者の生活を支援していく中でのケアマネジャーの役割や業務の範囲等について、どのように考えるか。
- 主任ケアマネジャーの役割について、事業所内のケアマネジャーへの助言・指導に留まらず、地域課題の把握や社会資源の開発といった地域づくり、地域のケアマネジャーの人材育成等の役割など、求められている役割をどのように考えるか。また、このような役割を適切に果たしていくことを促進する観点から、どのような対応が考えられるか。

## 2. 人材確保・定着に向けた方策について

（視点の例）

- 要介護状態となった場合においても、住み慣れた地域で安心して暮らしていく環境を整備していく観点から、居宅介護支援事業所やそこで従事するケアマネジャーの人材確保を図っていくことが重要である。今後、実務研修終了後の入職者数の確保、離職防止、受験者数の増加、ケアマネジャーの仕事の魅力発信等、人材確保に向けて、どのような対応が考えられるか。

# 本検討会においてご議論いただきたい事項（案）

## 3. 法定研修の在り方について

（視点の例）

- 少子高齢化が進展する中、ケアマネジャーに求められる機能が多様化・複雑化している。このような背景を踏まえ、効率性や満足度向上の確保、講師の担い手の確保などを含め、ケアマネジャーの専門性を確保し、ケアマネジメントの質の向上を図る観点から、今後の法定研修の在り方について、どのように考えるか。

## 4. ケアマネジメントの質の向上に向けた取り組みの促進

（視点の例）

- 認知症・身寄りのない高齢者の増加など、今後、意思決定支援の重要性が増していく中、居宅介護支援事業所におけるケアマネジャーの専門性をより適切に評価するため、どのような対応が考えられるか。
- ケアマネジメントの質の向上に向け、これまで「適切なケアマネジメント手法」の策定・普及を進めるとともに、令和6年4月から施行された法定研修カリキュラムにも盛り込まれたところ、今後、実践の場での活用をさらに促進していくために、どのような対応が考えられるか。
- ケアマネジャーの業務効率化・負担軽減を図り、限られた人材により利用者の自立支援に資するケアマネジメントを実現する観点から、ケアプランデータやテクノロジーの活用について、どのような対応が考えられるか。

## 当面の進め方（案）

	日 程	議 事
第1回	4月15日	○ケアマネジメントに係る現状・課題
第2回	5月9日	○構成員プレゼン・ヒアリング ※事業者団体、現場の実践者等を予定
第3回	6月目途	○ケアマネジメントの質の向上及び人材確保に向けた方策の検討
第4回	7月目途	（ご議論を踏まえ議事内容を検討）

※ 第5回以降の進め方については、第4回までのご議論を踏まえて検討。